2016年9月議会　一般質問　市立病院給食民間委託問題

◆11番（石井通春議員）　おはようございます。日本共産党の石井通春でございます。

　きょうは、標題といたしまして、来年度から予定されております市立総合病院の給食、民間委託は正しいかについて質問いたします。

　この問題は、大変大きな内容を含んでおります。大きく言いまして、進め方の問題、それから病院食の質の問題が上げられますけれども、それぞれ多岐にわたるものを含めまして、かつこのようなやり方を許せば、将来必ず遺恨を残すものになりかねないと。50分ではとても足りませんので、私を含めて２人の共産党議員が集中して質問をすることといたしました。２人で一人前ではございますけれども、まず半人前の私から質問いたします。

　なお、順番が１番、２番と続いたのは、くじによります偶然でございますので、他意はございません。

　まず１点目です。医療の一環としての病院食の果たす役割は何か。

　病院食といえば、かつて夕方４時半には出て、しかも冷めていてまずいと、こういう悪いイメージがございますけれども、近年は徐々に改善がなされてきております。私も病院食というものは、単純にうまいかまずいかで判断をしておりましたけれども、この問題を研究するに当たりまして、医療の一環、医食同源という考え方、そのようなうまいまずいというものにとどまるものではないというふうに思っております。

　病院食のあり方を主題といたしまして、病院事務部長も出席いたしました市民団体、私たちの市立病院を守る会主催のシンポジウムが８月21日、生涯学習センターで開かれました。そこに出席されましたパネリストの一人で、かつて市立病院の臨床栄養科長を務められて、現在では静岡県の栄養士会会長の坪井　厚さんという方の説明を聞きまして、その病院食の役割というものがよくわかりました。

　薬同様に、食事によってその方の患っている病気を治していく役割、例えば腎臓病などでは油脂分を減らす、糖尿病ですと、よくかんで食べられる食材を使うと、ゆっくり食べさせるようにすると。ほかにもいろいろございましたけれども、病気に応じた献立をつくりつつ、味つけを無視できない。油や塩分を減らせば健康にいいものに決まっておりますけれども、味つけとは反比例いたしますので。でも味覚というものは、１週間たてばなれるので、最初は薄くて物足りないみそ汁でも、１週間たてば、今まで家で飲んでいたみそ汁と変わらない味覚になると、そこまで計算して病院食というものをつくっている。しかも、一人一人の病状に合わせて献立をつくるわけですから、まさに専門職と、管理栄養士というものはそういう専門職で、５年の知識と経験がなければなることができないと。国家資格、この役割がよくわかりました。

　問題は、こうした医食同源と呼ばれます病院食の果たす役割が民間委託と相入れるものであるか、まずこの点からお伺いいたします。

　次に、進め方の問題についてです。委託を決定する過程はどうであったかということです。

　今回のこの決定は、病院内部でさまざまな検討がされてきていると思いますけれども、結果的に委託となった過程の中で、市民の意見をどれほど考慮してきたのかと。情報公開に基づきまして、私どもが入手いたしました資料によれば、委託の検討は３年以上前から行われておりますけれども、議会提出に当たってのこの間、一人たりとも市民の意見を聞いてこられたかと。みどりの都市計画、子育てスマイルプランなど、議決を必要としないほかの行政計画は、策定時にパブリックコメントを行いますけれども、それ一つ行わずに議会提案に至ったのは、市民の声を聞いていないと言われても仕方ないのではないですか。この点についてお伺いいたします。

　最後に、委託によりまして病院食の質が向上するかについてです。

　私は、この問題について、非常に短時間ではありましたけれども、御近所の方初め何人かの市民の方に資料を同封して手紙を出して、御意見を伺ってみました。共通していることは、まずそんなことがあるのかとびっくりしたと、初めて知ったと。それと、委託によって病院食が本当によくなるのかと、この内容を問われる、これが共通した市民の方の反応でございました。

　営利を追求する民間会社の運営で、この点の改善がなされるのかと。委託によって病院食の質の確保、向上はあり得るかと。最後にこの点についてお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（水野明議員）　当局から答弁を求めます。市長。

　　　　　　　　　　（登　　　　　　　壇）

◎市長（北村正平）　おはようございます。

　石井議員にお答えいたします。

　御質問の市立総合病院の給食の民間への委託についてでございますが、私は、市立総合病院の開設者といたしまして、病院の経営健全化と地域医療の拠点としての医療体制の充実を本市のまさに最重要課題の一つとして位置づけておりまして、さまざまな施策を行ってまいりました。その結果、経営健全化につきましては、平成25年度から平成27年度までの３年連続の黒字という成果を上げることができました。

　また、医療体制の充実につきましては、地域の基幹病院として、市民の皆様にさらに安心・安全な医療を提供するため、３次救急を目指す救急医療体制づくりや、あるいは地域がん診療連携拠点病院としての機能強化、さらに急性期病院としての体制の充実の実現、これらに向けまして、毛利事業管理者と中村病院長とともに全力で取り組んでいるところでございます。

　このうち、特に急性期病院としての体制の充実といたしまして、看護師の確保によります、いわゆる７対１看護体制、あるいはＩＣＵ、またＮＩＣＵの体制維持とともに、御質問の病院給食業務の民間委託にも取り組むものでございます。

　今後、ますますふえていく高齢の方の入院患者の方や、あるいは大手術後の方などの順調な回復のためには、栄養管理とリハビリテーションに早くから取り組むことが大変重要とされています。

　そこで、今回の民間委託によります給食の質と安定的な提供を確保することとあわせまして、調理現場の管理栄養士を病棟に配置いたしまして、患者の栄養管理の充実を進めるという考えに至ったものでございます。

　また、このように安定した質の高い医療を提供し続けるためには、経営の視点も欠かせないということから、その観点からも慎重に検討した結果でございまして、病院事業管理者の判断を理解したものでございます。

　引き続き、安全・安心でおいしい病院給食の提供をお約束し、さらなる患者満足度の向上を目指しまして、病院とともに取り組んでまいります。

　具体の項目につきましては、担当部長からお答え申し上げます。

○議長（水野明議員）　事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　私から、標題の市立総合病院の給食の民間への委託についての各項目についてお答えいたします。

　最初に、１項目めの病院食の果たす役割についてでございますが、現在、藤枝市立総合病院では、臨床栄養科が毎日約1,000食の病院給食を年間を通して提供しております。献立の作成に当たりましては、患者さん一人一人の状態に合わせて管理栄養士が作成し、院内の厨房で調理しております。高齢者や手術後の患者さんなどは、栄養状態を正確に把握し、その人に合った食事を提供することで入院期間の長期化を防ぐことが可能となります。一般的に早期回復にはリハビリテーションと栄養管理が最重要項目で、病院が提供する入院患者への給食は、患者さんの症状改善のため患者さんの状態に合わせた最善の食事を医療の一環として提供しております。

　この考え方、さらにその実践は民間に委託いたしましても、変わらず実行できるものと考えております。

　次に、２項目めの委託を決定する過程はどうであったかについてでございますが、当院などの地方公営企業は、常に経済性を発揮することにより、市民の福祉に貢献することを目的としており、企業経営の観点は欠くことができないものでございます。

　今回の給食の委託化は、その観点から現状をしっかりと分析した上で決定したものであり、委託化に当たってはサービスの水準の維持向上を絶対の条件で進めてまいりますので、市民の皆様への影響はないものと考えております。したがいまして、市の基本的な施策等を定める計画や市民の権利を制限する条例の制定などに当たって実施するパブリックコメントの要件に該当いたしません。本件については、市民の代表である市議会におきまして、しっかりと議論していただき、その結論に沿って市民の皆様にお知らせしていきたいと考えているものでございます。

　次に、３項目めの委託によって病院の食事の質が向上するかについてですが、民間企業は確かに経済的な利益を生み出すことが基本ではありますが、市場という場で他社との競合しているため、よりよいものをつくっていこうとする向上心や確かなものを提供しようとする使命感、信頼を失わないようにする緊張感を持って仕事に当たっております。結果を検証して、次の計画に反映するＰＤＣＡシステムや高水準の品質管理なども民間企業から生まれたものでございます。委託とはなっても院内で調理をし、その質は管理栄養士が担保する体制となっております。地産地消も含めまして、直営で行う場合と同等以上の食事の質が実現できるものと考えております。私からは以上です。

○議長（水野明議員）　石井通春議員、よろしいですか。石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　まず民間委託の最大の問題は、民間会社というのは営利追求体質というものですね、利益を追求する。この体質を持つ民間会社と医食同源の役割の、今言われた病院食の役割というものが、相入れるものであるかということを、まず確認したいと思います。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　確かに民間会社というものは、経済的利益を追求するものであると、これは間違いございません。ただ今回の委託では、一番大事な献立の作成につきましては、当院の管理栄養士が行うということ、それからどこか違うところでつくった給食を持ってくるのではなくて、院内で生の食材から調理をしていきます。その生の食材の状態であるとか、あるいは調理の方法、やり方等につきましては、当院の職員がつぶさにそれを見て、質を確保していきますので、医療の一環であるという位置づけは委託になっても変わらないものと考えております。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　私は、民間会社がもうけるということ自体は、これは当たり前のことですので、悪いことだと思っておりません。私も議員になる前は旅行会社、民間会社にいたので、そのころはもうけることばっかり考えていましたから、当たり前のことだと思いますけれども。

　それと、患者の治療部分を含む病院食とは、私は本質的に相入れるものではないと思っております。これは、最後の３つ目の質の問題にかかわることですので、ここに入っていくと通告順が異なりますから、後段で確認をしたいと思いますけれども。

　進め方の問題について、まずお伺いしたいと思います。委託を決定する過程の問題ですね。

　答弁では、パブリックコメントは必要のない要件であるからやらなかったと。私が聞きたいのはそういうことではなくて、議決を要して、かつ市民の皆さん、誰しも命のとりでとして頼りにしております市立病院の給食の民営化という、非常に大きな問題を市民に知らせずに進めてきた当局の姿勢そのものです。

　まず病院にはさまざまな会議がございますけれども、その中枢が毎月開かれます経営戦略会議ですね。これには事業管理者はもちろん、院長、それから副院長、今５人ですか。それから部長、課長、事務局、これが出席しています。その議事録、情報公開条例に基づきまして入手しておりますけれども、それによりますと、平成25年９月18日のこの会議におきまして、給食を管轄いたします臨床栄養科の報告がございますが、ここにあるんですけれども、ここによりますと、この報告のまとめとして、現行の直営を継続する方向で考えているとしているわけなんですけれども、これは覆った理由はどこにありますか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　決定の過程について申し上げますと、平成25年９月の経営戦略会議におきまして、臨床栄養科より委託、直営、それぞれの課題が報告され、ここではいずれにするかという決定はなされておりません。ただその後、さらに検討を続けて、平成26年７月に臨床栄養科から直営を継続することが望ましいという報告が出されているかと思います。

　ただ、この26年７月の報告書におきましては、人件費に法定福利費が計上されていなかったり、あるいは委託によって、複数の管理栄養士が入院患者さんの栄養指導に専念できると、そういったメリット、あるいは収入面での好影響というのを勘案しておりませんでしたので、そうしたものについて、さらに検討を続けたいということで院内で検討が続けられまして、最終的に平成27年８月10日の運営会議で委託化が決定されております。

　この覆った理由というところなんですけれども、最終決定された運営会議の資料に臨床栄養科の責務は栄養管理を通じて在宅等への早期復帰に寄与することということが、このときに明記されておりますので、やはり一番にこの点を重視しての決定であったというふうに考えております。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　明確にこれ否定しているんですよ、平成25年９月18日。今言われました25年９月18日の経営戦略会議の方針を受けて、今おっしゃられた26年７月24日まとめられた臨床栄養科の結果報告というのが、これありますよ。この方針を受けて、結果報告も最後のところは全面委託へのかじを切ることは適切でないと考える、これ明確に否定しています、委託を。

　このリポートですけど、今いろいろと勘案していないことがいろいろとあるとか言われましたけれども、非常に詳細にやっていますよ、これ。入札予定価格の５者からヒアリングをしている、臨床栄養科がね。５者からヒアリングをして、それぞれ見積書を出している。経費の比較をしている。詳細な検討をしていますよ。ここ確かに安定した人材の確保は課題と上げておりますけれども、そういう詳細な検討をして、現段階での給食部分の委託は費用対効果の面で病院収支にも影響を及ぼすものであって、現状の直営を継続することは望ましいと。現場の判断は明らかにノーではないですか。

　先ほど言われました平成27年８月10日ですか、このときに委託、180度変わってそういう報告がなされたということを言われましたけれども、じゃあその平成26年７月から平成27年８月の１年間の中で、委託をするというふうな決定はどこの会議でどのようにされて進めてきたんですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　平成25年、26年に確かに直営を継続することが望ましいという報告書が出されましたけれども、これは病院の中でいえば、臨床栄養科が検討した結果ということで、病院全体としての委託か直営かという検討の部分ではやはり不十分であったということから、臨床栄養科とあわせまして病院企画室というところが、平成26年以降、この検討に加わりまして、両科室が検討をした中で委託化という結論を運営会議に上げたものでございます。

　その間は、特に会議等は開いておりませんけれども、随時、両科室の間で検討をして、病院幹部職員とも意思疎通を図っておりますので、27年の委託という結論に至ったのは、そのような経緯でございます。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　その間、会議等開いていないとおっしゃいましたけど、私もその間の経営戦略会議の議事録を全て用意しているんです。全て目を通しましたけど、本当にそうですよ。給食の「き」の字も出てこない。現場の声を無視する形で勝手に進めていいのか。じゃあ、何のための経営戦略会議なんですか。経営戦略会議で、ここに出てこないじゃないですか。非常に非民主的な進め方だと私は思いますよ。

　委託を進める最大の理由は人手不足ですね。特に、調理師の確保がままならないと。これに対して、後で大石議員も取り上げておりますけれども、８月21日のシンポジウムに出席した県栄養士会の坪井会長は、栄養士会には人がたくさんいるのに、なぜじゃあ声をかけてこないんだと。それすらせずに委託をするというのは怠慢だと、怠慢と言ったんですよ。確かに朝早いですからね、５時半で。盆も正月もない、365日、そういう職場ですよ、大変ですよ。大変な面もあるんですけれども、それは確かですが、市立病院は人材確保のために本当にやれるだけのことをやったんですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　調理員の確保につきましては、具体的に申し上げれば、ハローワークを通しての募集、それから広報、病院のホームページ、さらに現在働いている職員を通しての個々の声かけ等、広範な方法で募集を行ってまいりました。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　じゃあ、栄養士会に声をかけることは、やっぱりやらないわけですよね。調理師が現在いませんから、調理師が一番不足しているわけですから、その調理師の役割を栄養士が、しかも管理栄養士までもがやっているという職場の実態ですね。栄養士は調理師と、確かに役割が違います。栄養士は献立を考える、調理師は調理をすると。これは病院というところをちょっと離れて考えるとはっきりすると思うんですけれども、社会的に見れば栄養士はそういう食品の発注ですとか、そういうことは普通の会社でやっていて、調理師の方はレストランのシェフとかそういうことで働いている。そういうふうに考えると区分けするんですけれども、病院ですとか福祉施設や学校ですと、こういう職場はどちらも同じ扱いを受けることは、これは藤枝市立総合病院だけの話じゃないですよね。ほかでも同じようなことをやっていると思うんですよ。

　私もたまたま調理師免許を持っている人がいたので聞いたんですけれども、栄養士であっても調理に２年携わっていれば調理師資格の受験資格がもらえるという制度があるんですよ。だから、先に栄養士をとって、その後、調理師を習得する人が多いと、２つとれますから。単なる栄養士という区分、調理師が不足しているからという理由で、栄養士と違うからということで栄養士会に声をかけようとしない。だから、坪井さんはそういうところで、そういうこともしないから怠慢だと。ハローワークなんか当たり前の話なんですよ。だから怠慢だと言ったんじゃないんですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　先ほど石井議員もおっしゃられましたが、栄養士の役割は栄養の指導ですとか、食事計画、食事管理など、これを行うのが栄養士でございまして、調理師とはそもそも異なっております。

　確かに、現在人手不足の中で、当院の厨房では栄養士が調理を行っておりますけれども、やはり調理の技能では調理師が上と、これは間違いございません。短時間に大量の調理を行う当院のような厨房で、本当の調理のプロではない栄養士が多くなり過ぎますと、業務に支障を起こすおそれもございます。そこで、藤枝市立総合病院では、厨房で働く栄養士の確保を栄養士会に依頼するという方法はとっておりません。

　先ほど、栄養士も２年ぐらい厨房で働けば調理師と変わらない技量を発揮するとおっしゃられましたけれども、技能も上げられるというふうにおっしゃったかと思うんですけれども、栄養士は３年の病院での経験を積みますと管理栄養士の受験資格ができますので、ほとんど病院の厨房には残らず、他の病院等へ移っていきますので、もしそのような方法をとったとしても、育ったところで他院へ移るということになるかと思います。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　人が不足しておるんやったら、そういう手法もとっても当たり前の話やないですか。それすらやろうとしないで委託というところに、それは安直なんですよ。

　委託を進める過程にあって最大の検討事項とされたのが経費、これまで全国で進めてられてきた行政改革、いわゆる構造改革ですね。全国の自治体がこういったところに限らずに保育園ですとか図書館、ごみ処理等、あらゆる公的部門の民営化がこの間、進められました。その錦の御旗とされて進められてきた最大の理由が、赤字の解消ですね。自治体の財政が大変だからという理由です。

　ですが、率直に聞きますけれども、今回、この給食部門の民営化は、委託によって逆に黒字が減ると。その額は毎月200万から300万、こういう数値。これは病院当局も承知していますね。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　委託により支出がふえるということは間違いございません。ただ、毎月200万、300万というのは、多分現在、私どもが負担しております職員の法定福利費を除外した数字ではないかと思います。これらは委託企業のほうに移っていきますので、このような大きな金額にはならないと思いますけれども、委託により支出がふえるということは承知しております。

　ただ、収支ということでいえば、管理栄養士が今回の委託で病棟に上がりますので、栄養指導をより多く行えるようになります。それによる栄養食事指導料等の診療報酬がふえてまいりますので、収支全体での負担増はほとんどないというふうに思っております。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　さっき支出がふえると言って、収支負担が変わらないと、ちょっとわからないんだけれども。支出がふえると、さっき言いましたよね。

　じゃあ、言いました入院栄養食事指導料というのが収入がふえると言ったけれども、委託によって幾らふえるんですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　平成29年度の栄養指導料は、七百数十万には行くと思っております。ちょっと今その数字を持っておりませんけれども、200万から300万程度ではないかと思います。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　お手元にお配りした表をごらんください。

　これは、委託後の収支計画というもので、これは市が作成したものですね。単位が千円です。ちょっと役所の書き方なんですけれども、ここに平成28年度まで一応直営で、平成29年度から31年度が委託期間と、この推移がどうなるかと書いてありますから、今言われました栄養指導料は②のところですね。今までは277万ぐらいです。委託で560万、徐々にふえていますけれども、700万ぐらい。ふえますよ、そりゃ。ふえているのは間違いない。ただ、この給食部門の収支というものは、一番収入、それから支出、上の表にありますけれども、２億8,000万、２億2,000万とかそういうレベルの、これは年間です。そういうレベルの収支なんですよ。確かにその栄養指導料というのはふえるけれども、ふえることはいいことなんだけれども、300万、400万ふえることで収支が改善するかといえば、そんなことで改善をとてもいかない話ですよ。何かバラ色のようにおっしゃいますけれども。

　この表は、明らかに黒字が減っているじゃないですか。今、最後の答弁のほうではちょっとよくわからなかったけれども、しかも減り方が、収支ということころですね、今直営では5,249万、平成28年の計画では収支は上がっているけれども、委託によると1,524万の黒字には違いないけれども、これだけ減るということが市の文書にして書かれているわけですよ。

　これだけではありませんよ。先ほどいたしました臨床栄養科の検討資料でも、これも月ごとの実績での費用比較を行っておりまして、その結果、月額200万から300万の収入源が見込まれると。しかもこの比較は入札が予定されております２者のうちの１者のＳ社から概算書を取り入って、非常に信憑性の高いものだと。市の文書じゃないんですか、これは。そうですよね。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　この資料は、病院の委託の収支計画として作成したものでございますけれども、私から見て、今この数字というのは、もう大分古い数字と思われます。と言いますのは、これは平成28年度の②ですね、栄養指導に伴う収支が平成28年度277万円となっていますけれども、現在の平成28年度の４月から７月までの４カ月の実績を３倍いたしますと、優に700万は超える数字になると思いますので、この数字自体は私はちょっと古いものであるというふうに考えております。

　それから、栄養指導料とともに管理栄養士が病棟で栄養指導に当たることによって、もう一つの大きなメリットとしまして、患者さんの回復促進ということがございます。患者さんの回復を早めて、今までの入院期間を短縮することができると、それはもちろん目に見えない患者さんにとってのメリットでもあるんですけれども、病院にしてみますと、退院患者さんが早期に退院されるということは、新規の入院患者さんが入ってくるということになりますので、その収入増を考えれば、今回の委託による支出はもちろんふえますけれども、今までなかった収入増がございますので、収支はほぼ同等であるというふうに判断しております。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　これ、古いどころか、検討する過程の中でつくった資料じゃないですか。こんなの今になって古いなんて言っちゃだめですよ。

　黒字ということは認めるわけですよね。黒字であっても委託すること自体、私は赤字であればまだ委託というのは仕方ないかなと、市民の理解は得られるかもしれない。黒字であって委託をすること自体、私はとても市民の理解は得られないと思うんですよ。

　８月21日のシンポジウムのときに、あなたは出られて、４つメリットがあると言われました。今、ちょっと触れられましたけれども、委託によります４つのメリット。

　１つは、確実に人を確保する。これは先述のとおり言っておりますけれども、私はこれは委託によって確保するものではなくて、委託しなくてもやろうと思えばできることだと思っています。

　２つ目が、災害時厨房が使用不可になったときに対応が可能だと。委託会社が厨房をほかに、病院外にも持っているもんだから、病院の厨房がだめになったときに、その委託会社の厨房が使えるようになるということがメリットの２つ目だと言われましたけれども、これも委託業者の問題で、その業者が不祥事を起こしたときに業務停止等で業務が履行できなくなった場合、どうするつもりなのかと。市に責任のないところで発生しかねない、この委託の新たな問題点でもありますよ。でも、対応は迫られるわけでしょう、患者がいるわけですから。

　臨床栄養科では、あなた今ちょっとけちをつけられましたけど、この検討資料。そういうところまで検討しているんですよ、危機管理というところを。藤枝、焼津、島田の業者全てヒアリングをしています。治療食については13社あったそうですけれども、対応できるのはたった１社だと。しかも四、五日前の注文が必要だと。ほかは全て仕出しでしか対応できないと。そこまで検討しているんです、臨床栄養科は。結果として、発生直後の治療食は院内レストランですね、ウイステリア。ここで可能か検討中としていますけれども、まず無理だと思います。

　３つ目、ノウハウある業者でお客の満足度を気にしているから、民間会社は。これは、現在の直営でもやっていることですよ、満足度調査は。やれることでもあるし。

　最後、募集や給与計算の事務部の仕事量が減ると。これは確かかもしれないんだけれども、あなたが言った４つのメリットはその程度のもの。

　それから近隣の公立病院では、焼津と藤枝市しか直営でないということもよく言われますけれども、これだって全国の病院から見れば、７割が委託で３割が直営なんですよ。ある県内の大手の私立病院の事務長は、絶対に民間委託しないと。給食はもうかるし、それから病院の評判にも直結することだから委託は考えていないと。全国ではそう言う、大病院はね。大病院ではそういう考え方なんですよ。何か焼津と藤枝だけ取り残されたようなことをしょっちゅう言いますけれども、そうではない。

　だから、そういう言い方をするのは、私は市民を惑わすものであって、だからこそ市民との検討が必要じゃないかということを言いたいわけですね、この問題については。委託に当たっての最大の理由であります赤字もないわけですから。財政も大変だしという市民の理解が、こういう赤字ということであれば得られると思いますけれども、それもないわけです。

　そこで、もう一度立ち入って聞きます。通告の内容ですけれども、答えになっておりませんので再確認いたしますが、これほどの検討状況がありつつも、市民に全く知らせることなく、ただ議会で審議をすれば、それをもって市民合意を得たと。それで、議決後に市民に知らせるという姿勢は改めるべきじゃないですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　今回の委託では、先ほど申し上げましたけれども、院内の厨房で調理をするということ、それから献立の作成は当院の管理栄養士が行うということ、したがいまして生の食材からどういう給食ができ上がってくるかというのを当院の職員がつぶさにその目で見て確認することになります。そういう中で、私どもは病院給食の質というのは、今現在より落ちることはないというふうに判断しておりますので、そういう状況であれば、改めて住民説明会やシンポジウム等を開催しなくても、市民の代表でございます議会の皆様に御議論いただければ、審議いただければよろしいと判断をして、今回、議案の提出に至ったものでございます。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　市民は議会に白紙委任を与えているわけじゃないですよ。ましてや、前回の我々の選挙は有権者の２人に１人が投票に行かなかったわけだから。

　一方で、市民合意を得ると言いつつ、行政計画をつくるわけでしょう。パブコメをやるわけですよ。もう一方ではこういう進め方をするというのは、今後に遺恨を残すものだとはっきり申し上げたいと思います。

　時間もございませんので、病院食の質の問題についてに入りますけれども、営利を追求する会社は、委託契約をするときに仕様書を書くと言っておりますけれども、そこに明記したところ、病院食の質は私は決して上がることはないと、よくて現状維持か悪くなるかのどっちかだと思います。普通の会社は利益を上げるには、収入を上げることですよね、普通の会社はね。でも、病院食というのは収入を上げることが会社の努力で行えるかと。診療単価によって国が決めることですから、会社のもとで収入がふやせるものではない。この収入を上げることが自社の努力によって行われない場合は、営利を追求する会社が利益を上げようとすれば、何を考えるかというと、支出を抑えることですよね。その支出の大半を占めるのは食材費であって、人件費です。委託契約時に交わす仕様書にそういうことがないように書くと言っておりますけれども、その中身は、きょうも情報公開、情報開示を拒んでいるじゃないですか、仕様書の中身を。

　私は営利を追求することは、民間会社である以上、当たり前だと先ほど言いましたけれども、病院給食という部門をそういう体質を持つ営利会社に担わしておいて、肝心のこの病院食の質が向上するという保障をどう示せるのか、伺います。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　質の担保ということにつきましては、先ほどから申し上げているとおり、つぶさに病院の職員がそれを見て確保していくということに尽きるかと思います。

　先ほど申し上げましたけれども、今回の委託では、当然支出のほうが大きくなるということは病院は承知しております。その経費は、管理栄養士が病棟に上がることによってカバーしていくというふうに考えておりますけれども、その支出の増の中で、会社は当然、企業ですので、利益を得たり、あるいは地産地消を行うために割高となる食材を購入したり、今、なかなか病院では確保できない人員の確保に当てたりということを行うと思いますので、決して食材費を落として営利を確保するということはできないというふうに、病院がそれは見ていきますので大丈夫だと思います。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　管理栄養士が病棟に戻って働きやすい環境をつくると先ほどからおっしゃっていますけれども、働かせ方から見ても、私はこれは質の向上はあり得ないと思うんですよ。

　現在もそうかもしれませんけれども、新しく委託で来る調理師は１年契約の雇用でしょう。普通は同じ仕事を続けていけば、段々、人間は仕事を覚えていって、現場を任されるようになっていく。それに伴って昇給というものがあれば、モチベーションも上がっていって、どんどん相乗効果でよくなっていくと思うんだけれども、１年契約の雇用形態ではそうはならないですよね。

　それと、それから委託会社との契約は３年ですよ、市と。29年から31年で３年間。会社としては４年後どうなるかわからない、入札で負けるかもしれない。だから、会社としたってそういう職場の中で働く自社の社員に昇給するかといえば、そんなことしないと思いますよ、先が見えないんだから。つまり、働く人から見れば、一生懸命やっても適当にやってもというか、同じ待遇で続くわけですよ。どうしてその人たちがつくる、人を責めているわけじゃありませんけれども、システムを責めていますけれども、そういう状況で、その人たちがつくる病院食の質が向上すると言えるんですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　雇用形態ということで言いますと、現在の臨時職員も、例えば永年の雇用を保障されているわけではなくて、やはり１年ずつの契約更新でございます。ただ、そういう中であっても今の調理員たちは非常に一生懸命食事をつくっていただいて、多くの方から藤枝の給食はおいしいというふうに言っていただいております。

　賃金形態は、委託後も変わらないようにということを条件にいたします。また、今働いていらっしゃる方も、希望される方は委託後もその会社に所属して、病院の厨房で働いていただくことが可能になるような契約にしていきますので、今と同じように質の高い給食が提供できるものと思っております。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　何か私が調理師の人を責めているようなことを言いますけれども、そんなこと言っていません、私は。１年契約の雇用状況がそういう状況で、モチベーションが上がるかと、そのシステム自体を言っておるわけですよね。今もそうですよ、今もそうですから委託になっても変わらないわけでしょう。

　それと、決定的な欠点なんですけれども、委託後も直営として残る管理栄養士の身の置き方。病棟に戻ると言いましたけれども、果たしてそういうことで済むのかなと、それは間違いないけれども、その管理栄養士がつくる献立で調理師が調理を行うわけですよね。その調理師が、委託会社の非正規の方になる。今、市の非正規ですけれども、それが委託会社の非正規の職員になる。ただ、今言われましたけれども、契約によって現在の市の臨時職員の雇用を継続すると言われましたけれども、ここに全国病院栄養士科協議会というところが発行している「臨床栄養」という雑誌のコピー、私はこれを読んだんですけれども、ここで全国の病院8,500施設を実態調査しています、病院給食について。レポートがございますけれども。

　その中に、給食委託の最大の欠点として、委託によって調理従事者が基本的に受託業者の指揮下に置かれる。現在、直営で行っている管理栄養士から調理従事者への直接の指示指導ができなくなると。だからと言って、確認管理をやらないと話になりませんから、このレポート上では、お互いの信頼関係が最低限しっかりしていないとだめだよということにとどめておりますけれども。今、調理師は市の職員ですから管理栄養士の指揮下というか、指導のもとですよね。ところが委託会社になると、管理栄養士と委託会社の二重の管理下になる、体質として。こういう複雑な状況をつくり出しておいて、質の向上があり得るかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　今回の委託というのは業務委託契約でございますので、受託会社の調理師を当院の管理栄養士が直接指導したり、監督するということはありません。ですから二重の管理ではなくて、受託会社の管理下に置かれるということになります。

　仕様書の中で私どもが求めていますのは、受託者側に現場リーダーというものを置くようにということを指示いたします。この現場リーダーに対しまして、もし委託内容が契約どおり行われていないということであれば、病院側で委託内容を遵守して業務をやるようにということで相談をして、その現場リーダーが自分の管理下にある調理師にこのような調理をしなさいということを指示すると、そういう形になります。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　献立をつくる管理栄養士が、今直接、調理師の方に指導しているんだけれども、委託によって指導できない、監督できないというふうになれば、どう見たっておかしいじゃないですか。普通は管理栄養士のもとで献立をつくるわけですよね、調理師が。それができなくなる。現場リーダーを置く、そうおっしゃいましたけれども、現在の正規の職員、管理栄養士以外の正規の職員ね、調理業務のところで市の正規の職員は５人いるわけでしょう。正規の職員ね、非正規じゃないです。プラス管理栄養士ね。この５人は確実にいなくなるわけですよ、委託によって。つまり、その正規の職員というのは、臨時職員よりも非常に責任も重く、管理栄養士から見れば、普通の臨時職の方にも頼めないようなことも、正規だからということで頼めることが非常に多いと思うんですよ。その５人は確実に人がかわるわけでしょう。現場リーダーが来ると言いましたけれども、人がかわるわけでしょう。そうなれば、リーダーであります管理栄養士の人はますます大変になるのは、これは明らかじゃないですか。

　時間もなくなりましたので、最後のほうへ入りますけれども、平成25年度から食器洗浄部分のみ市立病院は民間委託していますね。その際、11人が退職しているんですよ。このときは、委託会社にかえるというところでありましたから、こういう前例も市立病院の中でもあるじゃないですか。委託によって人ががらりとかわるのは、そこの職場に残る人にはいい影響はありませんよ。新たな人間関係をつくり直すところから始まるわけで、仕事の質が向上するわけがないじゃないですか。将来的に見ても、その３年後、受託会社がかわったら、かわったときはもっと大規模にかわりますよ、がらりと。

　答弁では、民間会社は向上心や確かなものを提供しようとする使命感、信頼を失わないようにする緊張感を持って仕事に当たっていると言っていますけれども、こんな上滑りな言葉で片づけられる問題じゃないと思います。

　また、委託となっても院内で調理をして、その質は管理栄養士が担保する体制となっていると、地産地消を含めて直営で行う場合と同等以上の食事の質が実現できるものと確信していると自信満々ですけれども。管理栄養士を取り巻く職場環境を激変させておいて、人がころころ入れかわる、これは坪井さんも言っていたんですよ。委託になると人がころころ入れかわることになると。そんな職場環境をつくっておいて、同等以上の食事の質が実現できると、本気で考えているんですか。こんなメリットも取ってつけたようなことしか言えないで、かつこれだけの質が低下する内容を持ちながら、しかも市民に全く知らせることなく進めようとしている今回の給食の民営化は、とてもあり得る話ではないと思います。

　厳しいことを率直に言いましたけれども、次の大石さんは私の10倍はやりますよ。そうなる前に、今からでも遅くない、撤回すべきじゃないですか。

○議長（水野明議員）　病院事務部長。

◎病院事務部長（山崎仁志）　従事者がかわっていくという御指摘でございましたけれども、確かに今でも従事する方というのは順次入れかわっております。ただ、私ども、今回の委託をするに当たって、従業員の方に身分が受託会社になってもこの職場で働きますかということを聞いたところ、ほとんどの方がそうなっても働きたいというふうにおっしゃっていただきました。その上で、契約に当たっての仕様書に現在の希望する職員の採用というのを書いていきますので、石井議員が言われました大きくがらっと来年の４月にかわってしまうということはないものと思います。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　これ以上言いましても平行線ですから終わりますけれども、本来の北村市政とは全く違うものだということを述べて終わります。

○議長（水野明議員）　以上で、石井通春議員の一般質問を終わります。